曹洞春秋

SOH　TOH　SHUN　JYŪ

總和会三綱領

1、宗門の興隆を図り、宗政の運営に関し、公正妥当なる施策の実現を期すること。
2、本宗の伝統性格を尊重し、大本山の尊厳維持に努めること。
3、会員相互の協調連絡を図り、その親和結束を固くすること。

発行所　總和会本部　〒105-0002 東京都港区愛宕2-3-4 大本山總持寺出張所内 TEL 03(3431)5017

お見舞い

平成30年７月豪雨により、尊い命を奪われた方がた、ご遺族の方がたに衷心よりお悔やみ申し上げます。
また、被災され、未だ困難な生活を強いられている皆様に改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り致します。

總和会本部

第130回通常宗議会　議会報告

国内すべての僧堂の認可を平成34年９月30日に取消、申請により再認可を議決

平成30年６月25日から28日までの会期４日間の日程で第130回通常宗議会が招集されました。曹洞宗管長江川辰三紫雲臺猊下による開会式が静粛に執り行われ、日本各地に発生した大規模な地震に対し、犠牲となられた方がたにお悔やみと、被災されました皆様にお見舞いのお言葉を述べられました。

議会成立後、常任委員選挙、総長演説、宗務監査報告がなされ、議案が上程されました。今宗議会の提出議案は、平成30年度補正予算案、平成29年度曹洞宗一般会計並に、特別会計の歳入歳出決算、曹洞宗規程中一部変更案等が上程され、総括質問、通告による一般質問（11件）文書質問（３件）がありました。上程議案は、各委員会に付託され審議に入りました。特に、教育規程中一部変更案について第２特別委員会において活発な質疑応答が行われました。最終日まで議会は順調に進行し上程案は慎重審議に附された後、各委員会からの審議報告を受けて本会議場において可決決定されました。

開会式

正法機前自定規
傳光赫奕固眞慈
將開議會功夫盡
大道無窮信有之
青山碧水薫風裡
妙用如如便為誰

平成29年度一般会計歳入歳出決算

歳　入　49億7,527万3,642円
歳　出　45億1,840万7,380円（経常部　43億2,485万0,339円／臨時部　１億9,355万7,041円）
差引残額４億5,686万6,262円　（平成30年度準備資金に編入）

●可決された議案（５件）
平成30年度曹洞宗一般会計歳入歳出補正予算案(第1回)／平成30年度曹洞宗不動産(建物)償却引当積立金及び不動産取得運用基金特別会計歳入歳出補正予算案(第1回)／宗教法人「曹洞宗」規則中一部変更案／曹洞宗規程中一部変更案／曹洞宗宗制様式新設案

●可決された承認を求むる件（16件）
平成29年度曹洞宗一般会計歳入歳出決算／平成29年度準備資金収支決算／平成29年度曹洞宗特別会計歳入歳出決算(11件)等

●主な規則変更点
○選挙規程中、前回承認された選挙規程においての細部変更。
○宗務所規程中、宗務所長の辞任届の取り扱いについて。
○教育規程中、国内に存するすべての僧堂の認可を平成34年９月30日に取り消す。その翌日に継続して専門僧堂を設置しようとするときは、あらかじめ認可を受けなければならない。

鶴一聲

既報のとおり、今次宗議会において選挙規程の一部が変更され、今年秋に予定される総選挙から施行されることとなった。今回からは、選挙投票のある系別会派のみ投票すればよいことになる。つまり無投票で決まる会派には、投票する必要がない。これにはいろいろな課題が予想されるが、やってみて分かることもあろう。

總和会は、昭和五十四年の選挙規程改正から、系別等数を確保し、宗務総長の系別会派による交代制度も確立した。以来これを死守すべきものとし、選挙法の改正を口にする者はいなかった。今回、同数担保が文部科学大臣の認証を得る宗教法人「曹洞宗」規則上に明記される。これを前提としたうえで一名単記の投票が可能になったのである。謹んで先徳の照鑑を仰ぐ次第である。

国政ばかりでなく、古くから選挙の意味を問う者は多かった。宗門の選挙も、その当選者の雰囲気に時代の変遷がうかがえる。「良きに計らえ」から、「わが選挙区の声を聴け」へと変化していることを感ずる。そこには選挙は勿論だが、議会の持つ意味が広く注視されている現実があるのではないか。宗門内部から、社会へと重要性が増しているのである。今秋予定の特別宗議会には如何なる選良が揃うのであろうか。

第130回通常宗議会
総 長 演 説（要旨）

宗務総長　**釜田　隆文**

頻発する地震　４月９日に島根県、５月28日に長野県６月17日に群馬県、翌18日には近畿地方を中心に大規模地震が発生した。犠牲となられました方がたのご冥福をお祈り申し上げ、ご家族・関係者の方がたにお悔やみと被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

全日本仏教会　過般、江川辰三管長猊下が会長に就任され、私、釜田隆文が理事長職を６月４日に拝命した。同会が主催する第29回ＷＦＢ世界仏教徒会議が、11月５日～９日にかけて千葉県成田市で開催され、最終日には大本山總持寺で世界平和を祈る記念法要とシンポジウムが開催されることになった。この会議は42か国、190の仏教会が加盟する世界仏教徒連盟を母体とし、全世界との仏教を通じた国際交流、そして仏教による全世界の平和を祈念する最大の場となっている。

「曹洞宗」規則の変更　現行規則には宗内組織及び事務に関するものも多く、宗内事務に関することが細かく記載されていることで事務が機動的でない要因となっている。その為、宗教法人法と関係しないものは、各規程へ移行する変更案を上程する。

過疎化問題　総合研究センターではプロジェクトチームが組織され、11回の会議等が行われ、精査・討議がなされた。その結果、将来的に起こりうる過疎に関わる問題を明らかにし、その上で教団へどのような影響が想定されるのか、又、日本全体の急激な人口減少や都市部の一極過密といった状況にあって、檀信徒との新しい関係を構築するための方法を模索するなどの案が出された。これらの課題解決にあたり、①曹洞宗の現状、②他宗の活動状況、③社会的動静の3方面から現状把握と分析を行い、全体の方針を立てた中間報告がなされ、今後はこれらを基に研究を進めていく。

僧堂振興　「僧堂の継続基準」については僧堂振興・改革の根幹とも言えるものであり、関連する規程の変更なくしては、施策の完遂とは言えない。僧堂の隆替こそ曹洞宗の盛衰につながるとの思いは、就任当初から持ち続けている。今回の変更案は「すべての僧堂の再点検」を軸に、僧堂認可要件を整備しようとするものであり実に40年ぶりの大改革となり、平成34年９月30日をもってすべての専門僧堂の認可を一旦取消し、継続して僧堂を設置する場合の認可手続きについて精査し、可否を判断する。

人権擁護推進本部関係　「朝鮮半島出身の被徴用者等の無縁遺骨集約事業」の進捗状況は、６月20日現在、集約完了寺院12か寺、集約遺骨数49体、集約予定寺院19か寺集約予定遺骨数、51体となっている。

差別戒名の改正について、進捗状況は墓石対象寺院、改正率99.3％。過去帳対象寺院、改正率95％。特に、墓石に関しては、残り１か寺となった。

教学部学事課関係　苫小牧駒澤大学において、仏教専修科に在籍していた21人の学生の今後の教育体制・教育課程に関しては、大学の施設内に、学校法人駒澤大学が設置する仏教専修科に在籍する形式をとることで、入学時と同様の教育を引き続き受けられるようにした。又、６月に曹洞宗と学校法人駒澤大学及び学校法人京都育英館との間において、名称の維持、仏教専修科の維持、学生に不利益を生じさせないための措置を講ずる旨を約束し、三者間合意書を取り交わした。

総合研究センター関係　９回目を迎えた「禅僧茶房」は２月23日～３日間、都内の古民家を利用したコミュニティスペースを会場に実施し「言葉」をテーマ『禅僧茶房2018 ～コトバのチカラ』として開催し、89人の来場があった。

指導課関係　現職・寺族研修会の開催は、増加傾向が見受けられる。徒弟研修会、特に成年徒弟研修会は、安居前の研修会と位置づけていただき、開催になお一層力を注いでいただきたい。修証義公布百周年記念育英会は５人の奨学生を採用。

総務部庶務課関係　９月30日をもって宗議会議員の任期満了となる。今議会には、選挙に関連する規程の一部変更案を上程した。

福祉課関係　災害発生時、地元宗務所等を通じて情報を収集し、対応を協議する体制を整えている。又、大震災に備えた対応であるストックヤードは、宗門としてその重要性を充分理解し、更に取り組みを進める。「ほほえみの集い」は本年度第１回目を９月２日に宮城県仙台市で開催予定。前年までの参加状況を踏まえ、今回は「配偶者を求める僧侶」と、「僧侶の配偶者となることを希望する方」のグループのみの募集に限定。「配偶者を求め相手の寺院後継者となることを希望する僧侶」と「寺院後継者となる僧侶を求める寺院息女」のグループは別途開催を計画。後継者問題を抱えている寺院には、こうした機会を利用いただきたい。

財政部資源課関係　級階査定を実施するよう公示し、寺院財産申告調査を始めた。本年度より２年間かけての調査となる。

教化部企画研修課関係　「Earth 禅堂」など「禅の実践プログラム」事業を引き続き展開していく。「花まつりスイーツコンテスト」は、甘茶を使ったお菓子や花まつりにふさわしいお菓子を、全国から募集するものであり

入賞作品のレシピは公開を予定している。東京供養「芝絡」は、疎遠となりがちな首都圏在住の檀信徒との再会・連絡の場に、檀信徒会館を利用していただく中で郷里の住職との絆を深めようとするもので、第1回として９月末日迄の開催を各寺院に呼びかけている。「祈りの集い－自死者供養の会」は、３月３日檀信徒会館５階を会場に通算19回目となる会を開催した。今後も引き続き自死問題に対する本宗の姿勢を明確にしていきたい。「青少年書道展」は、前回の出品数を上回る6776点の出品があった。表彰式は８月１日に開催する。

布教課関係　日本スカウト協議会定例理事会において「日本仏教スカウト協議会」の担当宗派として曹洞宗が正式に承認され、８月に石川県珠洲市で開催予定の「第17回、日本スカウトジャンボリー」の準備に取り掛かっている。曹洞宗の展示パビリオンにおいては坐禅体験などを計画し、未来のスカウトたち一人ひとりが一仏両祖の、み教えに触れる機会を設けることを目指している。

国際課関係　国際センターを現在のサンフランシスコ市からシリコンバレーの中心地、マウンテンビュー市へ移転することになった。移転作業は９月より開始する。オセアニア地域については、オーストラリア連邦内に宗門初の海外特別寺院が設立された。

伝道部詠道課関係　５月23・24日の両日にわたり、静岡市の「このはなアリーナ」を会場に梅花流全国奉詠大会が開催され、約９千人が来場した。次年度は熊本県での開催となる。

出版部関係　宅配業界の基本運賃値上に伴い、４月から梱包発送料金を改定させていただいた。新規刊行物としては、『禅の風』47号を間もなく刊行予定であり、更に電子書籍化にも注力していく。

人事部文書課関係　合同連絡会議を定期的に開催し、訪日する外国人の増加を見込み、坐禅を体験していただくために何ができるのかなどを議論し、新たな企画を検討している。さらに、駒澤大学「禅ブランディング」事業プロジェクトリーダーも会議に参加し情報交換、意見交換を行なっている。又、コンピューターシステムは第二次宗務システムの開発に着手しており、５月より実際のプログラムを実装する詳細設計に取り掛かっている。８月からはデータセンターにサーバーとセキュリティ対策機器の構築を開始し、ネットワークの脅威だけでなく大規模災害への対策を実施する予定。更に、専門業者へネットワーク及び機器の監視、管理業務を委託し、個人情報を含む、曹洞宗の根幹となる情報を厳重に保護する体制を構築していく。

檀信徒会館事業本部関係　総売上高は、10億450万5,690円であり、経常利益は、864万9,588円です。これから法人税などを差し引いた税引後の純利益は、664万9,588円を計上した。平成11年10月の会館発足以来、積み上げた繰越純利益は1,333,420,887円となった。今後の経営状況をみながら、無理のない設備投資をしていきたい。

平成29年度曹洞宗一般会計歳入・歳出決算

歳　入　4,975,273,642 円

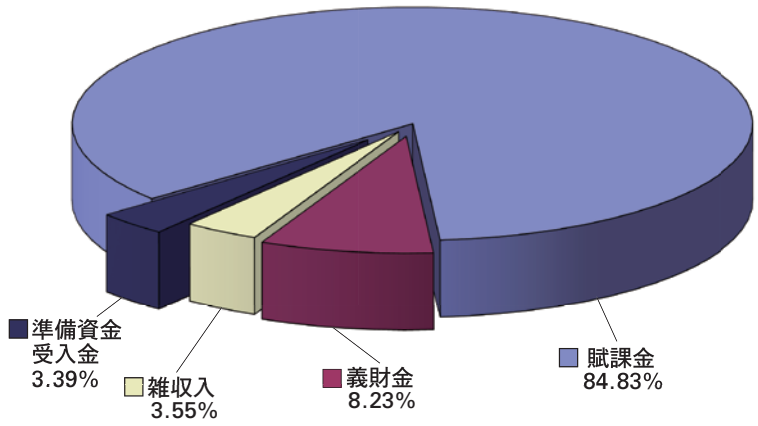

内訳

歳　入	歳入額
賦課金	4,197,917,150
義財金	407,078,950
雑収入	175,632,932
準備資金受入金	167,704,000
手数料	26,940,610

歳　出　4,518,407,380 円

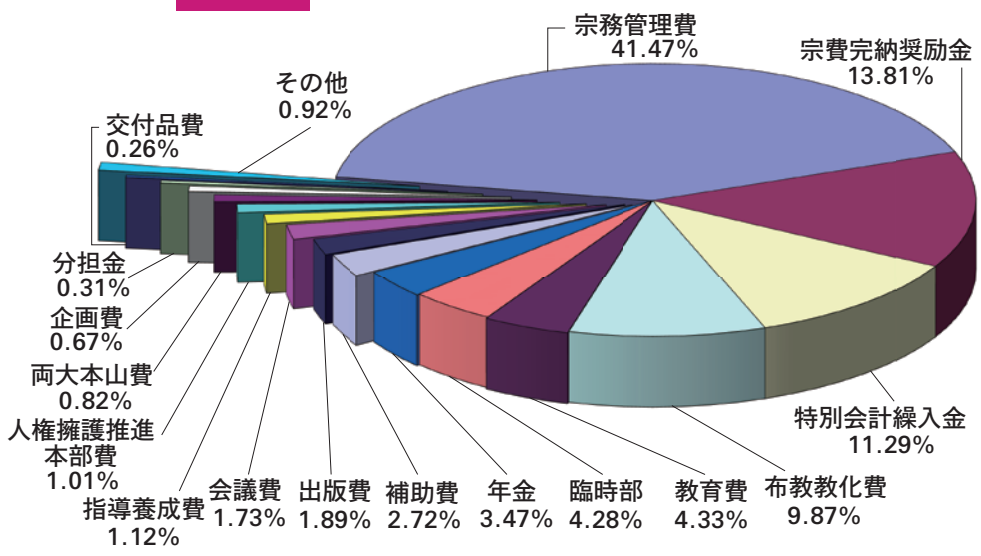

内訳

歳　出	歳出額
宗務管理費	1,873,851,959
宗費完納奨励金	624,060,165
特別会計繰入金	510,000,000
布教教化費	446,186,942
教育費	195,843,556
臨時部	193,557,041
年金	156,868,583
補助費	123,076,669
出版費	85,387,885
会議費	78,146,250
指導養成費	50,791,662
人権擁護推進本部費	45,784,613
両大本山費	37,200,000
企画費	30,057,979
分担金	14,046,000
交付品費	11,956,121
その他	41,591,955

総括質問(要旨)

總和会代表　森　　元 亨

宗門関係学校の理事・監事等の推薦行為について

誓約書に署名が必要である。が、これは他の宗門関係学校においても同様なのか。「宗教法人と学校法人は別物である」という論理の下、愛知学院問題は、長年の慣例・慣行による交代の不備を露呈させた。宗門のガバナンス、コンプライアンスが問われている。現時点での取り組みと方向性について所見を頂きたい。

答弁　他の宗門関係学校におきましても昨年10月以降、曹洞宗、責任役員会の推薦によってご就任頂いた理事・監事の方々からは「誓約書」を頂いております。

今後も同様に行って参ります。現在愛知学院では新体制のもと、推薦理事・監事については任期を２年に戻す、寄付行為の変更を理事会で承認し、文科省の認証を待っているところです。他の宗門関係学校におかれても愛知学院同様の寄付行為変更が望ましいことと存じます。

僧堂振興について

教師分限規定を教師資格取得の面からみると、僧堂安居ができなければ教師資格が取得できないと解釈せざるを得ないが、身体的、心的な障害を理由に僧堂安居が困難な方々への教師資格検定など、安居出来なくても取得可能な資格授与制度が必要と考えるが、見解をお聞きしたい。また、修行僧を導く指導者の育成はどうあるべきかご所見をいただきたい。

答弁　今回の教育規定変更案では身体的、精神的な問題を抱えておられる方の僧堂への受け入れに対しフォローできる体制を整備し、必要とされる学習を行う旨を規定するものです。志願者の状況に合わせた支援体制を用意する事で僧堂安居の可能性を広げることは重要と考えております。

僧堂指導者の育成は喫緊の課題であります。僧堂振興に関する専門部会の中間報告書にも「師家養成所修了者の取り扱い」についてご指摘があり、さらに「若き指導者に門戸を開き、准師家登用の道筋の検討も必要」との指摘もありました。引き続き専門部会で検討していく課題と考えております。

宗教法人「曹洞宗」規則一部変更について

第129回通常宗議会において選挙に関する事項が変更され、今期の宗議会議員総選挙にて施行されるとの認識であったが、過般の通常宗議会において承認された規則変更は、まだ認証されておらず未施行との事ですが、これからの手続きで８月告示予定の総選挙に間に合うのか。

答弁　今回上程する選挙規程中、一部変更案、様式の新設案、及び改廃案は、過般、ご承認いただいた選挙規程の変更を含めて「曹洞宗、規則」と施行を同日にしており、その施行日は文部科学大臣の認証書の交付を受けた日であります。ご心配される、直近の総選挙への事務担当者の混乱については、所轄の総務部から今回に限らず、選挙告示のたびに「宗議会議員、選挙事務の手引」を発行、送付しております。また、「選挙事務、説明会」を開催する場合、要請に応じ、事務担当者を派遣致しております。本件に関しては曹洞禅ネットからも閲覧できるように準備を進めています。

過疎化と後継者問題について

総合研究センターに「過疎化に対して曹洞宗教団がとるべき施策の在り方」と題し諮問したとあるが、最終結論が出るのはいつ頃になるのか。また、その結果を今後どのように生かしていくのか。

答弁　今まで宗門として、各部において独自の施策を講じて参りました。「離郷檀信徒の集い」の企画、過疎地寺院の級階査定、法人の吸収・合併の手続きについて、あるいは寺院の「地域における活動の手引き」の作成等であります。また「寺院後継者相談所」「ほほえみのつどい」の開催において後継者問題にも取り組んでおりますが、併せて「喫緊の課題」であることを念頭に取り組んで参ります。

答弁　総合研究センターにおいて、５月に全体の方針を構想立てる「中間報告書」が内局に提出され、各部との連携の中、さらに研究を進めております。最終答申、時期につきましては現時点で未定である為、お答えは控えさせて頂きますが、その答申が提出された後は、速やかに宗務行政に反映させるよう努力する所存です。

尼僧堂の充実について

現在愛知専門尼僧堂を除き、長野・新潟の尼僧堂が既に閉単となっております。宗門の将来を思うに、寺院後継者を考えると少子高齢化は避けて通れない問題であり、今こそ性別を問わず宗侶への道を展開させる必要があります。社会の流れに沿う、宗門挙げての尼僧侶の育成充実を願います。

答弁　性別を問わず、僧侶を目指すことは望ましいことと存じます。その為の環境整備は当然でありますし、愛知、富山の２つの尼僧堂では不足であるとのご指摘はもっともであります。さらに尼僧堂における僧侶の指導者育成、教育環境の充実を図る事が重要な案件であることを認識しつつ、今後も注視してまいりたいと考えております。また、尼僧教育に関しては、いくつかの専門僧堂においては、すでに環境を整備して受入れを行っている僧堂があります事を申し添えさせて頂きます。

震災関連について

曹洞宗災害復興対策資金貸付規定の申請期限の特例として東日本大震災に起因する事項の申請期限が「３年」とあるのは「10年」と読み替えて適用するとあります。何故に東日本大震災に起因する罹災寺院のみ適用となるのか。どの震災による罹災寺院にも申請期限を一律にできないものか。また申請期限そのものが必要なのか。さらに提出書類の煩雑さゆえに敬遠する向きもある中で、行政からの罹災証明書で直ちに義援金を送る仕組みが必要であると考えるが、そのような検討がなされているのか。

答弁　東日本大震災に限っては、その被害が広範囲かつ甚大であり、また原子力発電所事故の影響に鑑みて、特例によって、過去の宗議会の承認を以て、３年から５年、５年から７年へと延長され、本年第129回通常宗議会において「10年」へと再々延長された経緯がございます。申請期限につきましては、今後とも状況を注視しながら柔軟に対応してまいりたいと思います。手続きに関しましては、被災寺

院の可及的速やかな救済の為、なるべく簡略な申請にて対応しておりますし、復興資金の貸付についても、必要最低限な申請をうけて審査実行しております。また、それらとは別に宗内各位により善意の曹洞宗義援金も被災寺院に対し、適切な配分をもって支出させていただいております。

梅花流関係について

全国の梅花主事の苦悩は大きいものがあります。第一に級階の数が多すぎ、検定及び級階の見直しが必要であること。第二に梅花意識に温度差があり、教師資格取得の際には梅花講習を強力に推し進めて頂きたいこと。第三に各県の特派講習会には本庁職員に足を運んで頂き、現状把握をして頂きたいこと。第四に宗務所行事等、公式行事には必ず梅花流の奉詠をして頂きたいこと。第五に五線譜（洋楽譜）を用いて法要・法要外でも唱えられる形式を導入することであります。さらに梅花講員の減少は初期の梅花流の思いが失われている所為ではないか、形式のみが優先して、奉詠の喜びを与えていないところに起因しているのではないか。

答弁　制度的、人員的、経費的問題で実現困難な問題もありますが、今後、多くの方の理解を得られ実現できるよう取り組んで参りたいと存じます。級階数へのご提言ですがこれは初級における検定、課題曲を少なくし検定を受けやすくし、段階を踏んで昇級してもらうことで研鑽の励みにして頂くためであります。級階数を少なくすればそれぞれの検定課題曲が増えハードルが高くなってしまいます。

次に梅花講員減少の理由についてですが、方針により本年度から宗務庁開催講習会の受講対象を広げ、特派講習会においては法具を必要としない未経験者向けの講習を展開することと致しました。先駆者の思いを検証し、梅花流の敷衍はどうあるべきか、更なる検討をしてまいります。

「シャンティ国際ボランティア会」について

平成16年に当該組織と宗門との間で取り交わされた「ボランティア活動に関する覚書」について再考すること、補助金の増額を視野に入れて検討との事でした。実質的に活動を支えているのは曹洞宗寺院でありますが、今後の当該組織との関係構築について具体的な所見をお伺い致します。

答弁　公益社団法人シャンティ国際ボランティア会との関わりは、いつ何時起こるか分からない自然災害においての相互協力が最も重要であると思慮しております。現在、更なる関係構築に向けて当該組織との「ボランティア活動に関する覚書」に代わる新しいものが検討されております。

曹洞宗婦人会について

曹洞宗婦人会は40年以上の歴史を誇り、宗門にとっても大きな力となっております。しかしながら、各寺院の婦人会においては休会、もしくは解散せざるを得ないところがあります。一寺院の婦人会の活動に頼るばかりではなく、宗務行政一体となって対応していかなければならないのではないか。

答弁　昨年開催の宗門護持会、管区集会に曹洞宗婦人会会長、副会長がそれぞれ赴き、出席の宗務所長、教区長をはじめ各護持会長様に向け、寺院婦人会設立及び、再開のお願いを致しました。曹洞宗婦人会の檀信徒との強い連帯と会の隆盛が、宗門の未来を築くものであることは、周知のものであります。

通告による一般質問（登壇順）

山﨑　奎一
（第４区選出）

檀信徒会館の今後の運営と将来について

10年後、20年後の今後の状況も踏まえ、ホテル事業を含めて、このまま継続していくことが良いのか否かの考えは。

宗門関係学校の運営等将来について

平成10年４月に苫小牧駒澤大学が開校したが、当時、地域性・将来性・発展性等をレクチャーしたのか。今後の宗門のありよう、宗門関係学校の運営のありよう等も含め、苫小牧駒澤大学の今日に至った元始は何であったのか。

奥村　孝善
（第32区選出）

伝法相続に関しての特例について

師僧替えに伴う問題点として、元の師寮寺へ戻されたことで安居歴がなくなる。伝法前の状態に戻すことはできないか。

東北福祉大学仏教専修科の周知強化について

道内から宗門の大学の仏教専修科がなくなり、宗教離れ、寺離れの中、寺院活性化対策の一環として、過疎地にある寺院子弟に向けて、社会福祉士、介護福祉士、看護師、保健士等の資格が取ることの出来る東北福祉大学仏教専修科の周知、充実化を望む。

五十嵐靖雄
（第17区選出）

過疎対策について

第129回通常宗議会にて「各宗務所に過疎対策室の設置を」という質問に、総務部長は「曹洞宗総合研究センターの答申を待ってから」と答弁したが、現在の答申の進捗状況は。

服部　直哉
（第２区選出）

シリコンバレーに移転する国際センターの今後について

ＩＴを駆使して活動すると思われるが、その方針は。

北アメリカ天平山菩提心寺について

修行道場としての持続可能な自主運営に向けた、具体的方途は。

東京供養―芝絡―について

アマゾンなどに登録している僧侶などにも無償貸出しするのか。

今後の級階査定について

大都市集中型社会により飽和状態になっている僧侶・寺院運営について、宗費の正確な納入が行われているのか。離檀・墓じまいは地方だけではなく、大都市でも増えている状況で、所管部ではどのような対応を考えているのか。

文　書　質　問

山路　純正（第13区選出）

教育規程変更案に規定される不祥事について

教育規程変更では、僧堂で不祥事が起きた時は、被害者の保護を第一として、加害者の対応を正当化してもなりませんし、処分として下山させることも明記されている。例えば、実際に掛搭僧が加害者となった場合、その保証人たる師匠に対しては、如何なる責任が生じるのか。

永島　玄隆（第26区選出）

宗門と宗門関係学校の理事について

内局部長と宗門関係学校理事長を兼務する場合、学校の危機管理及び宗門推薦の理事長・理事に対する委任、準委任関係及び、その任期についての総長の見解は。また委任、準委任関係が存在するとすれば、学校の瑕疵について宗門の責任と対応はどのようなものであるのか。

伊東　盛寧（第21区選出）

宗門の財政と構造改革について

宗費によって行われている施策が、寺院運営、維持、教化等に反映されていないとの声を聞くが、見解は。

各寺院の負担を軽減し、財政規模を小さくすべきと考えるが、今後の財政規模についての考えは。

また構造改革への見解は。

情報開示について

事前開示の時期が議会開会10日ほど前であり、議員以外には開示できない。なぜ有権者に開示できないのか。また、もう少し内示時期を早めることはできないか。

第130回通常宗議会常任･特別委員（總和会議員）

副議長　須田孝英

○運営委員会
主　倉内　泰雄　　伊藤　弘隆　岩井　秀弘

○第一決算委員会
三吉　由之　　岡　芳雄
主　嶽盛　和三　主　奥村　孝善　中根　正賢

○第二決算委員会
長　髙階　玉光　主　大道　光肇
主　片山　昌佳　　大坂　恵司

○第一特別委員会
鬼生田俊英　主　山﨑　奎一　深川　典雄
塩竈　博隆

○第二特別委員会
田中　千春　　中村　見自
長　水野　格正　主　永島　玄隆　名村　直高

○予算委員会
主　五十嵐靖雄　　近藤　龍法　服部　直哉

○請願委員会
長　龍谷　顯孝　塩竈　博隆　主　森　元亨

○懲罰委員会
山路　純正　主　伊東　盛寧

長…委員長　主…主査

總和会会務報告

期　日	会務内容	期　日	会務内容
1月11日	執行部会	4月27～28日	西愛知支部総会
1月12日	執行部本山拝登	5月1～2日	宮城県支部総会
1月27日	広報部会	5月8日	執行部会
1月31日～2月1日	秋田県支部総会	5月9～10日	北信越大会
2月8日	四部会	5月17日	岡山県支部総会
2月8日	監査会	5月18～19日	福島県支部総会
2月12～13日	静岡西部支部総会	5月25～26日	岩手県支部総会
2月17日	執行部会	5月25～26日	佐賀県支部総会
2月18日	顧問・執行部会	5月28～29日	青森県支部総会
2月18日	理事・評議員会	5月30～31日	岐阜県支部総会
2月18日	議員総会	5月31～6月1日	広島県支部総会
2月23日	議員総会	6月5～6日	関東大会
2月23日	執行部会	6月11～12日	九州大会
3月13～14日	島根県支部総会	6月12～13日	東海大会
3月16日	広報部会	6月23日	執行部会
4月3～4日	大阪支部総会	6月24日	顧問・執行部会
4月4日	執行部会	6月24日	理事会
4月10～11日	石川県支部総会	6月28日	議員総会・執行部会
4月10～11日	三重県支部総会	7月5日	中四国大会
4月20～21日	北海道支部総会	7月6日	広報部会
4月23～24日	山形県支部総会	7月11日	滋賀県支部総会
4月24～25日	鳥取県支部総会	7月23日	執行部会・選挙説明会

（支部総会については本部に案内をいただいた総会のみ）

宗議会議員総選挙に伴い、選挙対策本部設置

- 設置期日　7月23日（月）
- 設置期間　選挙終了日まで
- 設置場所　總和会本部
- 電話番号　03-3431-5017（總和会本部）
- 対応日時　月曜日～木曜日（10:00～16:00）

※祝祭日及びお盆期間中は不在（8月10日～8月19日）

第27回總和会全国大会

◇平成30年11月6日（火）

◇会場・曹洞宗檀信徒会館

［編集後記］

図らずも曹洞春秋の編集に携わって四年が経とうとしています。通常宗議会及び全国大会の報告等、年3回の発行を行っておりますが、通年の広報誌を継承するのが、精一杯だったようにおもいます。今から思えば、新しい企画を広報部会で相談し、未来につながる事柄を特集していけたら良かったと後悔しています。今後は、皆様の参考になる広報誌を製作いただければと思っております。

最後になりますが、微力な広報部会を温かく支えていただいた皆様をはじめ、関係各位の方々には本当に感謝しております。4年間ありがとうございました。

編集・片山昌佳　服部直哉　山本元晴　大坂恵司　奥村孝善　中根正賢